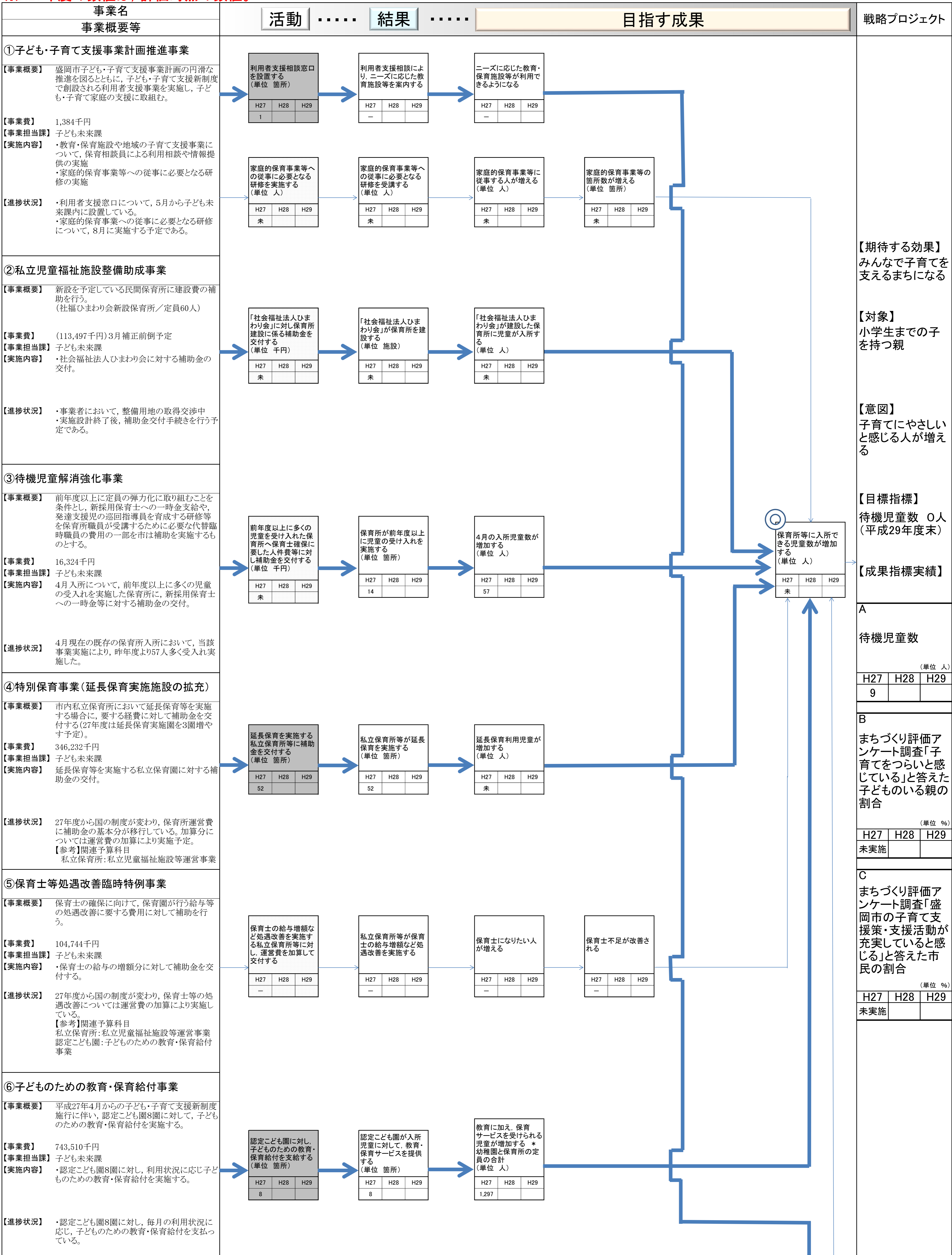


※H27年度の数値は、評価時点の数値。



事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	戦略プロジェクト																															
⑦地域児童クラブ等運営事業(放課後児童クラブ整備費補助) 【事業概要】 「盛岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」の制定に伴い、条例の基準を満たすための施設整備に係る補助を行う。 【事業費】 8,632千円 【事業担当課】 子ども未来課 【実施内容】 ・社会福祉法人わかば会に対する施設整備に係る補助金の交付。 ＊整備内容によっては、定員数が増えない場合がある。 【進捗状況】 ・4月に県に補助金交付に係る事前協議を行っている。	<table border="1"> <tr><td>社会福祉法人わかば会に対し放課後児童クラブ整備に係る補助金を交付する(単位 千円)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	社会福祉法人わかば会に対し放課後児童クラブ整備に係る補助金を交付する(単位 千円)	H27 H28 H29	未	<table border="1"> <tr><td>社会福祉法人わかば会が放課後児童クラブを整備する(単位 箇所)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	社会福祉法人わかば会が放課後児童クラブを整備する(単位 箇所)	H27 H28 H29	未	<table border="1"> <tr><td>社会福祉法人わかば会の放課後児童クラブが設備基準を満たすようになる</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	社会福祉法人わかば会の放課後児童クラブが設備基準を満たすようになる	H27 H28 H29	—	<table border="1"> <tr><td>放課後児童クラブを利用する小学生が増える(単位 人)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	放課後児童クラブを利用する小学生が増える(単位 人)	H27 H28 H29	未	【期待する効果】 みんなで子育てを支えるまちになる 【対象】 小学生までの子を持つ親 【意図】 子育てにやさしいと感じる人が増える 【目標指標】 待機児童数 0人(平成29年度末) 【成果指標実績】 A 待機児童数 (単位 人) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td></tr> </table> B まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合 (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><td>未実施</td><td></td><td></td></tr> </table> C まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合 (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><td>未実施</td><td></td><td></td></tr> </table>	H27	H28	H29	9			H27	H28	H29	未実施			H27	H28	H29	未実施		
社会福祉法人わかば会に対し放課後児童クラブ整備に係る補助金を交付する(単位 千円)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
社会福祉法人わかば会が放課後児童クラブを整備する(単位 箇所)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
社会福祉法人わかば会の放課後児童クラブが設備基準を満たすようになる																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
放課後児童クラブを利用する小学生が増える(単位 人)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
H27	H28	H29																																	
9																																			
H27	H28	H29																																	
未実施																																			
H27	H28	H29																																	
未実施																																			
⑧乳児家庭全戸訪問等事業 【事業概要】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、子育て支援に関する情報提供及び養育環境等の把握を行い、必要な家庭に対し支援を行う。 【事業費】 3,889千円 【事業担当課】 健康推進課 【実施内容】 ・在宅訪問員(委託)・乳児家庭訪問指導員(非常勤助産師)・新生児等訪問指導員(非常勤助産師)・母子保健担当地区担当保健師(常勤)による乳児家庭訪問の実施(従来実施してきた新生児訪問もこの事業に含めて実施する) ・計画値:平成27年度1,700件、平成28年度2,100件、平成29年度2,500件 【進捗状況】 ・訪問件数(H27年6月末現在)215件 ・在宅訪問員を募集、3名の応募があり7月1日に契約。在宅訪問員による乳児家庭訪問を7月より実施。	<table border="1"> <tr><td>常勤保健師、非常勤助産師、在宅訪問員による乳児家庭訪問を実施する(単位 件)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>215</td></tr> </table>	常勤保健師、非常勤助産師、在宅訪問員による乳児家庭訪問を実施する(単位 件)	H27 H28 H29	215	<table border="1"> <tr><td>乳児家庭が、育児に関する不安や悩みを相談する</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	乳児家庭が、育児に関する不安や悩みを相談する	H27 H28 H29	—	<table border="1"> <tr><td>乳児家庭が、子育て支援に関する情報提供を受ける</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	乳児家庭が、子育て支援に関する情報提供を受ける	H27 H28 H29	—	<table border="1"> <tr><td>育児に問題を抱える家庭が減少する(単位 %)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	育児に問題を抱える家庭が減少する(単位 %)	H27 H28 H29	未																			
常勤保健師、非常勤助産師、在宅訪問員による乳児家庭訪問を実施する(単位 件)																																			
H27 H28 H29																																			
215																																			
乳児家庭が、育児に関する不安や悩みを相談する																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
乳児家庭が、子育て支援に関する情報提供を受ける																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
育児に問題を抱える家庭が減少する(単位 %)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
⑨小児救急輪番制病院事業 【事業概要】 ①休日、夜間等に入院治療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助を実施する。 ②公的病院等に対して特別交付税措置制度を活用し、運営費補助を実施する。 【事業費】 198,212千円 【事業担当課】 企画総務課(保健所) 【実施内容】 ①輪番制参加病院に対して、運営費及び小児医療受入態勢整備事業に係る補助を行う。 ②小児専用病床を有する公的病院及び小児救急医療提供病院に該当する公的病院に対して、特別交付税を財源とした運営費補助を①昭和54年度から実施しており、現在は5病院で運営。そのうち県立病院を除く4病院に補助金を交付している。 ②平成27年度から実施するもの。盛岡保健医療圏の8市町協議のうえ公的病院である3病院に補助金交付予定。 【進捗状況】	<table border="1"> <tr><td>小児重症患者を受け入れる小児救急輪番制病院等に対し、運営費について市が補助を行う。(単位 千円)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>198.212</td></tr> </table>	小児重症患者を受け入れる小児救急輪番制病院等に対し、運営費について市が補助を行う。(単位 千円)	H27 H28 H29	198.212	<table border="1"> <tr><td>輪番制での診療体制により、小児救急運営が安定的・継続的に実施される。</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	輪番制での診療体制により、小児救急運営が安定的・継続的に実施される。	H27 H28 H29	—	<table border="1"> <tr><td>育児や子育てに関する不安が解消される(単位 %)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	育児や子育てに関する不安が解消される(単位 %)	H27 H28 H29	未																							
小児重症患者を受け入れる小児救急輪番制病院等に対し、運営費について市が補助を行う。(単位 千円)																																			
H27 H28 H29																																			
198.212																																			
輪番制での診療体制により、小児救急運営が安定的・継続的に実施される。																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
育児や子育てに関する不安が解消される(単位 %)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
⑩夜間急患診療所管理運営事業 【事業概要】 夜間の初期救急医療を確保するため、午後7時～午後11時30分まで、内科医及び小児科医を配置し、年中無休で応急的な診療を行う夜間急患診療所の運営を行う。 【事業費】 67,326千円 【事業担当課】 企画総務課(保健所) 【実施内容】 盛岡市保健所内において、夜間急患所を設置・運営し、年中無休で応急的な診療を行う。 【進捗状況】 昭和51年に開所して以来、市医師会等の協力を得て、39年にわたり診療所を運営している。	<table border="1"> <tr><td>夜間急患診療所を設置・運営し、年中無休で、午後7時から11時30分まで診療を行う。(単位 千円)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>67,326</td></tr> </table>	夜間急患診療所を設置・運営し、年中無休で、午後7時から11時30分まで診療を行う。(単位 千円)	H27 H28 H29	67,326	<table border="1"> <tr><td>年中無休で、夜間の救急医療体制(内科・小児科)が可能になる。</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	年中無休で、夜間の救急医療体制(内科・小児科)が可能になる。	H27 H28 H29	—	<table border="1"> <tr><td>子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けられる</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けられる	H27 H28 H29	—																							
夜間急患診療所を設置・運営し、年中無休で、午後7時から11時30分まで診療を行う。(単位 千円)																																			
H27 H28 H29																																			
67,326																																			
年中無休で、夜間の救急医療体制(内科・小児科)が可能になる。																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けられる																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
⑪医療給付事業(妊産婦、乳幼児、小学生) 【事業概要】 妊産婦、乳幼児、小学生(入院分)について、保険で診療を受けた際に支払った自己負担分の一部(非課税世帯、乳幼児の3歳未満児分は全額)を給付する。 【事業費】 494,309千円 【事業担当課】 医療助成年金課 【実施内容】 ・妊娠5か月目以降の妊産婦(所得制限以内の者)、妊娠8か月目以降の妊産婦(所得制限を超えた者)に係る医療費の助成を行う。 ・小学校就学前の乳幼児に係る医療費の助成を行う。 ・小学生に係る入院医療費の助成を行う。 【進捗状況】 対象者に周知を図り、継続的に実施している。 ・資格者数(6月1日時点) 15,869人 ・医療給付費(4月～6月) 117.071千円	<table border="1"> <tr><td>妊産婦・乳幼児・小学生に係る医療の助成を実施する(単位 千円)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>117.071</td></tr> </table>	妊産婦・乳幼児・小学生に係る医療の助成を実施する(単位 千円)	H27 H28 H29	117.071	<table border="1"> <tr><td>妊産婦・乳幼児・小学生の医療費に係る負担が軽減される(単位 人)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	妊産婦・乳幼児・小学生の医療費に係る負担が軽減される(単位 人)	H27 H28 H29	未	<table border="1"> <tr><td>安心して医療が受けられる妊産婦・乳幼児・小学生が増加する</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	安心して医療が受けられる妊産婦・乳幼児・小学生が増加する	H27 H28 H29	—																							
妊産婦・乳幼児・小学生に係る医療の助成を実施する(単位 千円)																																			
H27 H28 H29																																			
117.071																																			
妊産婦・乳幼児・小学生の医療費に係る負担が軽減される(単位 人)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
安心して医療が受けられる妊産婦・乳幼児・小学生が増加する																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
⑫雇用対策推進事業 【事業概要】 若年者に対する職業意識の啓発や職業情報の提供、関係団体への雇用要請等を通じて就労の場の拡大に向けた取組みを進める。 【事業費】 1,861千円 【事業担当課】 企業立地雇用課 【実施内容】 ・新規卒業者及び卒業後3年以内の既卒者を対象とした「もりおか就職面接会」等の開催 ・岩手県U・Iターンフェアへの出展 ・盛岡地域雇用開発協会への負担金支出 ・経済団体等に対する雇用に関する要請活動の実施 【進捗状況】 ・もりおか就職面接会:H27.8.11開催、もりおか就職面接会:H27.10.15開催予定 ・岩手県U・Iターンフェア:H27.8.23・H28.3.27開催 ・盛岡地域雇用開発協会への負担金支出済、企業ガイドブック「もりおか」は3,500部作成済、今後順次配布予定 ・経済団体等に対する雇用に関する要請活動:H27.6.9～6.11に岩手県経営者協会他6団体に対して実施済	<table border="1"> <tr><td>「盛岡地域雇用開発協会」に負担金を支出する(単位 千円)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>1,115</td></tr> </table>	「盛岡地域雇用開発協会」に負担金を支出する(単位 千円)	H27 H28 H29	1,115	<table border="1"> <tr><td>盛岡地域雇用開発協会、盛岡市、盛岡公共職業安定所などで主催する「もりおか就職面接会」が開催される(単位 回)</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>未</td></tr> </table>	盛岡地域雇用開発協会、盛岡市、盛岡公共職業安定所などで主催する「もりおか就職面接会」が開催される(単位 回)	H27 H28 H29	未	<table border="1"> <tr><td>市内の企業に就職したいと考える学生が増加する</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	市内の企業に就職したいと考える学生が増加する	H27 H28 H29	—	<table border="1"> <tr><td>若年者の生活が、経済面で安定する</td></tr> <tr><td>H27 H28 H29</td></tr> <tr><td>—</td></tr> </table>	若年者の生活が、経済面で安定する	H27 H28 H29	—																			
「盛岡地域雇用開発協会」に負担金を支出する(単位 千円)																																			
H27 H28 H29																																			
1,115																																			
盛岡地域雇用開発協会、盛岡市、盛岡公共職業安定所などで主催する「もりおか就職面接会」が開催される(単位 回)																																			
H27 H28 H29																																			
未																																			
市内の企業に就職したいと考える学生が増加する																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			
若年者の生活が、経済面で安定する																																			
H27 H28 H29																																			
—																																			